

発表番号 7

「久慈郡大子町における施業の集約化の取組について」

茨城県県北農林事務所 大子林業指導所
技師 清水静也

1. 課題を取り上げた背景

大子町における間伐等の森林整備は、森林湖沼環境税活用事業等により推進しているところですが、森林所有者自身が境界を把握していない森林や立地的に施業実施が困難である森林などが多く、いまだ未整備の箇所も多い状況にあります。一方で、平成23年度から国補間伐事業において搬出間伐が補助要件となったことや、森林・林業再生プランにおいて示された木材自給率の向上を目指す観点から、施業の集約化や高性能林業機械を用いた低コストの搬出間伐を普及することが課題となっています。

このような中、所有境界の明確化及び施業の団地化により、高性能林業機械を有効に活用し、森林所有者への還元率の高い搬出間伐を目指した取り組みを大子町左貫地内（本郷入山地区）で行いました。

2. 集約化施業の提案

今回集約化した森林は、スギ又はヒノキの人工林35haです。この地域は所有山林の境界を把握していない所有者が多いことや、林道から川を挟んだ対岸にあるという立地条件の悪さから、これまで積極的に森林施業が行われてきませんでした。

今回、この人工林について作成した間伐計画では、材として利用可能な区域を搬出間伐区、利用径級に達しない林分を集積間伐区とし、作業路網は主に搬出間伐において効率的に集材できるよう一体的な路線配置を設定しました。これらの計画について、大子町森林組合が中心となり、町農林課及び当林業指導所の連携のもと、「集約化施業提案会」を実施しました。

3. 境界の明確化

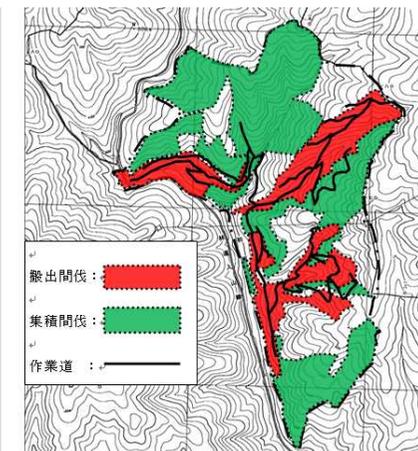
現地の状況や所有境界の状態に詳しい森林所有者に境界確定作業の協力を

求め、森林組合の施業プランナー及び組合理事との連携のもと図面を作成し、所有者立会いのもとで境界を確定して、杭打ちと見出し表示を実施するとともに、レーザーコンパス測量により現地の所有境界をデジタル化して図化しました。

4. 搬出間伐等の実施

すべての森林所有者からの同意を得て、約35haの34%に相当する約12haで高性能林業機械による搬出間伐を行い約1900m³の出材をすることができました。また、約23ヘクタールの集積間伐区については、下層間伐を行いました。これにより、従来の間伐と比較して、多くの金額を森林所有者に還元することができました。

今回の実績を皮切りに、施業の集約化の手法が定着しつつあり、大子町森林組合では平成25年8月までに町内9箇所、（合計約300ha）の施業集約化に着手しています。



間伐の状況

5. まとめ

大子町管内には緊急間伐を必要とする人工林が約2,000haあるため、今回施業集約化及び搬出間伐のモデル的な取組を一層広めていく必要があります。また、森林組合と民間の林業事業者との連携も今後の課題です。

このため、市町村森林整備計画や森林経営計画において、関係者の連携を強化して小面積・分散した間伐実施から脱却し、長期的かつ実行性のある計画づくりを指導するほか、簡易で丈夫な作業道づくりや、適切な補助事業の活用など関係者をコーディネートし、フォレスターとして期待される役割を果たしていけるよう、普及活動を進めていきたいと思っております。